~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

印刷・発行　　各種の印刷に関する質問／回答集

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

診療内容の明細書の発行がしたいのです

①カルテ開示の前に「診療明細書」B6 版を発行出来ます。処置毎に点数印刷する方法と合計のみの二通り選択できます。

患者との信頼関係を醸成します。印刷位置の調整はプリンター設定で行います。

レセプト印刷の失敗

＞レセプト発行の際一名の患者で二枚印刷されます。歯周管理の届出に〇が印字されず、

＞二枚目に番号が打ち出され歯周管理の届出同じ高さに〇が印字されます。どうすればよいでしょうか？

回答：プリンターの印刷位置設定ミスです。印字位置を上に上げて設定してください。

古い機種の一部では下余白の印刷できない機種があります。

しかし通常は印刷できますので設定のみご注意ください。

プリンターのプロパティなどで、「フチなし印刷」に設定されると良いかもしれません。

＞レセプト印刷で「実日数が合わない」のですが？

初・再診の前に部位、病名を入力しないでください。初・再診のあとの行からシステムは認識します。

修正後は本日集計をしなおしてください。

レセプト印刷で県番号が印字されないのですが？

各種設定の「医療機関設定」にレセプト用紙県番号印刷のチェックが外れています。

チェックを入れていただければ印字されます。

その他欄の記載スペースが無い

Q7をご覧下さい。また、「歯科診療録」ご使用の方法にも、別の方法で記載をまとめるやり方を載せています。

レセ電の場合スペースは気にする必要がございません。

領収書や帳票を印刷しようとするとエラーが出ます。

>「dental42:-2147467259（80004005）:Preview　メソッドは失敗しました。オブジェクト」

上記のメッセージはプリンタードライバーがインストールされていないパソコンのためです。

インストールして問題は解決します。

未収入金を診療日以外に窓口で支払われたときの領収書の発行方法（収入日の記載）を教えてください。

未収金の起算された日付の未収金分を０にして清算します。帳簿とは別途の考えで記載してください。
カルテ上では本日窓口収入と未収金は関係有りません。未収金はカルテ作成外の問題です。
未収金が発生した場合は、印刷済みの領収書に取消線と訂正印を押しては発行しておき、
未収金をお受け取りになった時点で、訂正のない領収書を再発行してはいかがでしょうか。

医院側の理由で再初診を算定せず、再診を算定する場合。

通常はカルテを開いた際に出てくる、「初診を算定しますか？」を取り消し、
処置ボタンから「歯科再診」を選択します。

レセプトに職務上の事由を記載する場合。

＞ レセプトの「職務上の事由」の欄に下船３ヶ月と入力したいのですが、
＞ どのようにしたらよいですか？

該当患者カルテを開き、
点数早見表の一番上にある「職業上の事由:自由に記載できます。」を
カルテ入力後に「下船３ヶ月」と変更してください。
「レセ電」用の請求ファイルには、
例：職務上ならコード１、「下船３ヶ月」はコード２など請求ファイルに自動記載します。
「紙レセ」には生年月日下の『職業上の事由』にカルテ記載内容「下船３ヶ月」が
自動記載されます。